

# 貸借対照表

[2022年12月31日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	<b>1,302,659</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>498,943</b>
現金・預金	687,127	未払金	111,855
前払金	27	関係会社未払金	66,857
前払費用	10,125	未払費用	228,051
未収入金	557	仮受金	7,777
未収委託者報酬	531,548	預り金	55,580
未収運用受託報酬	49,038	未払消費税等	28,532
関係会社未収金	20,726	未払法人税等	290
未収収益	3,506		
<b>【固定資産】</b>	<b>286,597</b>	<b>負債合計</b>	<b>498,943</b>
(有形固定資産)	7,285	<b>純資産の部</b>	
建物附属設備	5,762	<b>【株主資本】</b>	<b>1,096,003</b>
器具備品	1,522	(資本金)	100,000
(無形固定資産)	1,858	(資本剰余金)	234,067
ソフトウェア	1,858	資本準備金	125,000
(投資その他の資産)	<b>277,453</b>	その他資本剰余金	109,067
関係会社株式	140,519	(利益剰余金)	<b>761,936</b>
長期差入保証金	35,340	利益準備金	127
投資有価証券	94,310	その他利益剰余金	761,808
保険積立金	6,808	繰越利益剰余金	761,808
長期前払費用	476	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>△5,690</b>
		その他有価証券評価差額金	△5,690
		<b>純資産合計</b>	<b>1,090,313</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,589,257</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,589,257</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,819,077
委託者報酬	1,492,551	
運用受託報酬	174,136	
投資助言報酬	11,565	
業務受託収入	140,824	
営業費用及び一般管理費		1,841,878
営 業 損 失		22,801
営 業 外 収 益		455,760
受取配当金	453,467	
受取利息	4	
為替差益	2,193	
雑収入	94	
営 業 外 費 用		-
経 常 利 益		432,958
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税引前当期純利益		432,958
法人税、住民税及び事業税		290
当 期 純 利 益		432,668

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

[2022年1月1日から2022年12月31日まで]

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2022年1月1日残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	429,148	429,276	763,343	—	—	763,343
事業年度中の変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	432,668	432,668	432,668	—	—	432,668
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△100,008	△100,008	△100,008	—	—	△100,008
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△5,690	△5,690	△5,690
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	332,659	332,659	332,659	△5,690	△5,690	326,969
2022年12月31日残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	761,808	761,936	1,096,003	△5,690	△5,690	1,090,313

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (継続企業の前提に関する注記)

該当はありません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 4～6年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託

収入を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、投資助言サービスを提供し、当該ファンドの契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。

④ 業務受託収入

業務受託収入は、業務受託契約に基づき、GCI Asset Management, HK Limitedに対象ファンドの事務サービスを提供し、当該ファンドのGCI Asset Management, HK Limitedで発生した収益に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、ファンドの運用期間にわたり収益として認識しております。

⑤ 成功報酬

成功報酬は、当社が運用するファンドについて、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。当該報酬は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**(重要な会計上の見積り)**

当事業年度の計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高に与え

る影響はありません。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	604 千円
器具備品	5,950 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

金銭債権	－千円
金銭債務	31,269 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	140,824 千円
営業費用及び一般管理費	187,078 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金	453,467 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,172	－	－	46,172
自己株式	－	－	－	－
合計	46,172	－	－	46,172

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,008千円	2,166円	2021年12月31日	2022年3月29日
計		100,008千円			

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
資産除去債務	342
繰越欠損金	165,257
その他	4,437
繰延税金資産小計	170,037
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△165,257
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,780
評価性引当額	△170,037
繰延税金資産合計	—

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等の金融商品の時価については、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2022年12月31日における投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	94,310	100,000	△5,690
小計	94,310	100,000	△5,690
合計	94,310	100,000	△5,690

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、金融商品の時価のレベルごとの内訳等を開示しておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は94,310千円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

#### 投資有価証券

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

#### (有価証券関係)

関係会社株式(貸借対照表計上額140,519千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### (持分法損益等に関する注記)

1. 関連会社に関する事項	(単位：千円)
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	129,332
持分法を適用した場合の投資利益の金額	87,414
2. 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	
委託者報酬	1,357,861	千円
運用受託報酬	161,417	
投資助言報酬	11,565	
業務受託収入	140,824	
成功報酬(注)	147,409	
合計	1,819,077	

(注) 成功報酬は、当事業年度の損益計算書において委託者報酬にかかるものを134,690千円、運用受託報酬にかかるものを12,719千円それぞれ含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項] (2) 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	580,710千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	604,820千円

(注) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 GCIキャピタル	東京都 千代田区	40,510 (千円)	自己投 資、運用 リサーチ	(被所有) 直接 66.6%	役員の兼任	-	-	-	-
その他 の関係 会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府 京都市	-	資産運用 に関する 研究開発	(被所有) 直接 33.4%	役員の兼任	投資運用リサーチ 等に関する業 務の委託(*1)	3,600	-	-

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000 (千米ドル)	投資運用 業	(所有) 直接 100%	業務委託	業務受託収入 (*2)	140,824	関係会社 未収金	20,726
							助言報酬(*3)	104,094	関係会社 未払金	66,857
関連 会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 (千シン ガポール ドル)	投資運用 業	(所有) 直接 34%	業務委託	業務代行手数料(*4)	79,383	未払費用	31,269

## 3. 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。

(\*2) 業務受託収入については、市場価格を参考に子会社との協議のうえ決定しております。

(\*3) 助言報酬については、市場価格を参考に子会社との協議のうえ決定しております。

(\*4) 業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	23,614円17銭
2	1株当たり当期純利益	9,370円80銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当はありません。